

記載例（新規申請の場合）

○ ← ステープラ(ホッチキス) 又は 綴り紐で綴ること → ○

| 区分      | 提出先      | 提出部数    |
|---------|----------|---------|
| 岐阜県知事許可 | 土木事務所総務課 | 正1部、副2部 |

# 建設業許可申請書

| 申請区分            | 説明   |
|-----------------|--|
| ① 新規            | 現在、有効な許可をどの許可行政庁からも受けていない場合  |
| 2 許可換新規         | 申請しようとする許可行政庁以外の許可行政庁から、現在有効な許可を受けている場合                                    |
| 3 般・特新規         | (1)一般許可のみ受けている者が、新たに特定許可を申請する場合<br>(2)特定許可のみ受けている者が、新たに一般許可を申請する場合         |
| 4 業種追加          | (1)一般許可を受けている者が、他の業種について一般許可を申請する場合<br>(2)特定許可を受けている者が、他の業種について特定許可を申請する場合 |
| 5 更新            | 現在許可を受けている業種について、有効期限満了後も許可の効力を継続させるため申請する場合                               |
| 6 般・特新規+業種追加    | 般・特新規及び業種追加を同時に申請する場合  |
| 7 般・特新規+更新      | 般・特新規及び更新を同時に申請する場合  |
| 8 業種追加+更新       | 業種追加及び更新を同時に申請する場合   |
| 9 般・特新規+業種追加+更新 | 般・特新規、業種追加及び更新を同時に申請する場合   |

(注) 該当する申請区分について、1～9のいずれか一つの数字を○で囲むこと。

郵便番号 5 0 0 8 5 7 0

主たる営業所の所在地 岐阜市藪田南2-1-1

(フリガナ) ギフケンセツ

商号又は名称 岐阜建設(株)

(フリガナ) ギフ タロウ

代表者氏名 代表取締役 岐阜 太郎

市外局番

電話番号 ( 058 ) 272 - 1111

| 許可番号※     | 許可年月日※   |
|-----------|----------|
| ( - ) 第 号 | 令和 年 月 日 |

※この欄は記入しないこと。



受付印

| 許可を受けようとする建設業 |         |      |                 |      |           |       |         |
|---------------|---------|------|-----------------|------|-----------|-------|---------|
| 許可区分          | 業種      | 許可区分 | 業種              | 許可区分 | 業種        | 許可区分  | 業種      |
| 般 (特)         | 土木工事業   | 般 特  | 管工事業            | 般 特  | 塗装工事業     | 般 特   | 建具工事業   |
| (般)           | 特 建築工事業 | 般 特  | タイレ・れんが・ブロック工事業 | 般 特  | 防水工事業     | 般 (特) | 水道施設工事業 |
| 般 特           | 大工工事業   | 般 特  | 鋼構造物工事業         | 般 特  | 内装仕上工事業   | 般 特   | 消防施設工事業 |
| 般 特           | 左官工事業   | 般 特  | 鉄筋工事業           | 般 特  | 機械器具設置工事業 | 般 特   | 清掃施設工事業 |
| 般 (特)         | とび・土工事業 | 般 特  | 舗装工事業           | 般 特  | 熱絶縁工事業    | (般)   | 特 解体工事業 |
| 般 特           | 石工事業    | 般 特  | しゅんせつ工事業        | 般 特  | 電気通信工事業   |       |         |
| 般 特           | 屋根工事業   | 般 特  | 板金工事業           | 般 特  | 造園工事業     |       |         |
| 般 特           | 電気工事業   | 般 特  | ガラス工事業          | 般 特  | さく井工事業    |       |         |

(注) 許可を受けようとする建設業について、般(一般建設業)又は、特(特定建設業)のいずれかの文字を○で囲むこと。

記載例（新規申請の場合）

建設業許可申請書

この申請書により、建設業の許可を申請します。  
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

令和 3年 4月 10日

中部地方整備局長  
北海道開発局長  
岐阜県知事 殿

不要のものを消す

岐阜市藪田南2-1-1  
岐阜建設株式会社

申請者 代表取締役 岐阜 太郎

行政庁側記入欄

大臣コード 国土交通大臣 岐阜県知事 許可（般特）第 号 令和 年 月 日

許可年月日 許可の有効期間の調整

申請の区分

申請年月日

「行政庁側記入欄」は記入しない

1. 新規 2. 許可換え新規 3. 般・特新規 4. 業種追加 5. 更新 6. 般・特新規+業種追加 7. 般・特新規+更新 8. 業種追加+更新 9. 般・特新規+業種追加+更新

1. する 2. しない

許可を受けようとする建設業

申請時において既に許可を受けている建設業

商号又は名称のフリガナ

項番04：今回許可を申請する業種  
項番05：申請時に許可を受けている業種について、一般「1」、特定「2」を記入  
\*更新の場合、項番04・05に同じ数字を記入

濁音又は半濁音を表す文字については、1文字として扱う。【例：ギ、バ】(株)等、法人の種類を表す文字については、フリガナは記入しない。

商号又は名称

法人の種類を表す文字については、記載要領の略号を用いること。【例：株式会社→(株)】

代表者又は個人の氏名のフリガナ

代表者又は個人の氏名

支配人の氏名

申請者が個人の場合において、支配人登記を行っている場合のみ記載

主たる営業所の所在地

郵便番号

ファックス番号

市区町村に続く町名、街区符号及び住居番号等を記入  
丁目、番及び号については-（ハイフン）を用いて記入

左詰めで記入

法人又は個人の別

兼業の有無

資本金額又は出資総額

法人番号

建設業以外に行っている営業の種類

申請者の法人番号を記入  
個人事業者は記入しない

許可換えの区分

旧許可番号

「許可換え新規」の場合のみ記入

役員等、営業所及び営業所に置く専任の技術者については別紙による。

許可申請書類を作成した方 又は 申請内容に係る質問等に回答できる方の氏名、電話番号、FAX番号を記入

連絡先

所属等 総務課 氏名 稲葉 司 電話番号 058-272-1111

ファックス番号 058-278-2734

記載例

## 役員等の一覧表

令和 3年 4月 10日

| 役員等の氏名及び役名等  |         |          |
|--|---------|----------|
| 氏 名  | 役 名 等   | 常勤・非常勤の別 |
| ギフ 岐阜<br>タロウ 太郎  | 代表取締役社長 | 常勤       |
| オチアイ 落合<br>マサハル 雅春   | 常務取締役   | 常勤       |
| アツミ 厚見<br>ハチロウ 八郎  | 取締役     | 常勤       |
| オオタ 太田<br>ナツキ 夏生   | 取締役     | 非常勤      |
| カノウ 加納<br>チアキ 千秋   | 顧問      | 非常勤      |
| アカサカ 赤坂<br>フユツグ 冬嗣   | 株主等     |          |
| <p>○申請者が法人の場合は、下記の者を全員記載する。</p> <p>(1) 業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を執行する社員： 持分会社の業務を執行する社員</li> <li>・取締役： 株式会社の取締役</li> <li>・執行役： 指名委員会等設置会社の執行役</li> <li>・これらに準ずる者： 法人格のある各種組合等(協同組合、協業組合、森林組合等)の理事等</li> <li>* 執行役員、監査役、会計参与、監事及び事務局長等は原則として含まない</li> </ul> <p>(2) 法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談役及び顧問</li> <li>・総株主の100分の5以上の議決権を有する株主及び出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る)</li> <li>* 法人である株主及び出資者は記載不要。</li> </ul> <p>○「常勤の役員」とは、原則として本社・支店等において休日その他勤務を要しない日を除き、一定の計画のもとに常時所定の時間中、その職務に従事している者をいう。</p> <p>○申請者が個人の場合は、添付不要。</p> |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |
|  |         |          |

- 1 法人の役員、顧問、相談役又は総株主の議決権の100分の5以上を有する株主若しくは出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者(個人であるものに限る。以下「株主等」という。)について記載すること。
- 2 「株主等」については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとし、「常勤・非常勤の別」の欄に記載することを要しない。

記載例

### 営業所一覧表 (新規許可等)

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 行政庁側記入欄<br>区 分 <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="1"/> <input type="text" value="1"/> | 項番 <input type="text" value="3"/> |
| 「行政庁側記入欄」は記入しない   |                                   |
| 許可番号 <input type="text" value="8"/> <input type="text" value="2"/> <input type="text" value="2"/>           | 項番 <input type="text" value="3"/> |

岐阜県知事 許可(特一)第  号 令和  年  月  日

※「営業所」とは、

本店又は支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所をいう。  
本店又は支店は常時建設工事の請負契約を締結する事務所でない場合であっても、他の営業所に対し請負契約に関する指導監督を行うなど建設業に係る営業に実質的に関与するものである場合には、建設業法第3条第1項の「営業所」に該当する。  
建設業に関係のある事務所であっても特定の目的のため臨時に置かれる工事事務所、作業所等又は単なる事務連絡のために置かれる事務所は該当しない。

(主たる営業所)

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 主たる営業所の名称                 | フリガナ <b>ホンテン</b><br><b>本店</b>          |
| 記載例「新規」の場合<br>営業しようとする建設業 | 土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般) |

変更前

※「主たる営業所」とは、

建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する一か所の営業所をいい、通常は本社、本店等であるが、名目上の本社、本店等であっても、その実態を有しないもの(単なる登記上の本社、本店等)はこれに該当しない。  
\* 経営業務の管理責任者 及び 営業所の専任技術者 を置く営業所

\* 従たる営業所がない場合(主たる営業所のみ)は、「(従たる営業所)」の右横に「該当なし」と記載し、本様式を添付すること。

(従たる営業所)

|                         |                                    |
|-------------------------|------------------------------------|
| 記載例「新規」の場合<br>従たる営業所の名称 | フリガナ <b>オオガキシテン</b><br><b>大垣支店</b> |
|-------------------------|------------------------------------|

変更前

※「従たる営業所」には、

主たる営業所以外の「常時建設工事の請負契約を締結する営業所」が該当する。兼業事業のみを行う営業所については、記入しないこと。  
\* 令第3条に規定する使用人 及び 営業所の専任技術者 を置く営業所

\*「新規」の場合は、すべての従たる営業所について記入すること

従たる営業所の所在地市区町村コード        都道府県名 **岐阜県** 市区町村名 **大垣市**

従たる営業所の所在地   **江崎町**

郵便番号      -     電話番号     -   -

営業しようとする建設業   土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般) 2. 特定

変更前

上段：当該営業所で営業しようとする業種  
下段：空欄  
について、一般「1」、特定「2」を記入

記入方法は申請書の項番10~12と同様

(従たる営業所)

|                           |                                    |
|---------------------------|------------------------------------|
| 記載例「業種追加」の場合<br>従たる営業所の名称 | フリガナ <b>タジミシテン</b><br><b>多治見支店</b> |
|---------------------------|------------------------------------|

変更前

\*「業種追加」「般・特新規」の場合は、営業しようとする業種が変更となる営業所についてのみ記入すること(業種が変更とならない営業所については、記入不要)

従たる営業所の所在地市区町村コード        都道府県名 **岐阜県** 市区町村名 **多治見市**

従たる営業所の所在地   **上野町**

郵便番号      -     電話番号     -   -

営業しようとする建設業   土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解 (1. 一般) 2. 特定

変更前

上段：「業種追加」「般・特新規」の場合、変更がない業種も含め、当該営業所で営業しようとするすべての業種  
下段：申請時に許可を受けている業種  
について、一般「1」、特定「2」を記入

記入方法は申請書の項番10~12と同様

記載例

営業所一覧表（更新）

| 営業所の名称                     |   | 所在地（郵便番号・電話番号）                                  | 営業しようとする建設業 |    |
|----------------------------|---|---|-------------|----|
|                            |   |   | 特定          | 一般 |
| 主<br>た<br>る<br>営<br>業<br>所 | 本店  | 〒 500-8570<br>岐阜市藪田南2-1-1<br><br>058-272-1111   | 土と水         | 建解 |
|                            | 大垣支店  | 〒 503-0838<br>大垣市江崎町422-3<br><br>0584-73-1111   | 土と          | 解  |
|                            | 多治見支店   | 〒 507-8708<br>多治見市上野町5-68-1<br><br>0572-23-1111 | 土と水         | 建解 |
| 従<br>た<br>る<br>営<br>業<br>所 |   |   |             |    |
|                            | 「営業しようとする建設業」の欄は、<br>今回の申請で、許可を受けようとする建設業のうち<br>当該営業所において営業しようとする建設業を<br>一般と特定に分けて、略号で記載する。   |   |             |    |
|                            | ※「更新」と同時に「業種追加」「般・特新規」を申請する場合【申請区分7・8・9】の添付書類<br>「別紙二(2) 営業所一覧表（更新）」は使用せず、<br>「別紙二(1) 営業所一覧表（新規許可等）」に下記のとおり記載し、申請書に添付して下さい。<br>・右上の余白に申請区分を記載<br>例：「区分8 業種追加+更新」<br>・すべての営業所を記載<br>更新のみの営業所については、「(従たる営業所の名称)」の右横に「更新」と記載 |   |             |    |
|                            |   |   |             |    |

- 「主たる営業所」及び「従たる営業所」の欄は、それぞれ本店、支店又は常時建設工事の請負契約を締結する事務所のうち該当するものについて記載すること。
- 「営業しようとする建設業」の欄は、許可を受けている建設業のうち左欄に記載した営業所において営業しようとする建設業を、許可申請書の記載要領6の表の（ ）内に示された略号により、一般と特定に分けて記載すること。

## 専任技術者一覧表

令和 3年 4月 10日

| 営業所の名称   | フ リ ガ ナ<br>専任の技術者の氏名   | 建設工事の種類   | 有資格区分   |
|--|--|---|---|
| 本店   | ヤブタ イチロウ<br>藪田 一郎<br>ヤナイヅ ジロウ<br>柳津 二郎   | 士-9、と-9、水-9<br>建-7、解-7                                    | 13<br>21  |
| 大垣支店   | イチハシ サブロウ<br>市橋 三郎   | 士-9、と-9、解-7   | 13  |
| 多治見支店  | ホンジョウ シロウ<br>本庄 四郎<br>ウサゴロウ<br>宇佐 五郎   | 士-9、と-9、水-9<br>建-7<br>解-4                                 | 13<br>38<br>02  |
| 様式第1号別紙二(1)<br>(2)「営業所一覧表」と同一の順序で、各営業所ごとに分けて記入 | 国家資格等、卒業資格がある場合は、資格認定証明書、卒業証明書の字で記入<br>実務経験の場合は住民票(ただし、経営業務の管理責任者を兼ねている場合で登記されている場合は、その登記簿謄本の字)で記入 | 専任技術者になる業種について、業種の略号と「-」(ハイフン)に続けて様式第8号の項番「64」にならってコードを記入 | 専任技術者として該当する国家資格、実務経験等について、様式第8号の項番「65」にならって有資格コードを記入 |